

白 石 市 議 会

厚 生 文 教 常 任 委 員 会

2 9 . 3 . 3

白石市議会厚生文教常任委員会

1. 招集日時 平成29年3月3日(金)午前9時30分

2. 場 所 白石市議会 第4委員会室

3. 本日の会議に付した事件

・白石市小中学校の学校統廃合に伴う準備委員会等の進捗状況について

4. 出席委員

松野久郎委員長	佐藤秀行副委員長
佐藤龍彦委員	伊藤勝美委員
沼倉啓介委員	平間知一委員
佐久間儀郎委員	大町栄信委員
菊地忠久委員	

5. 欠席委員

なし

6. 説明のために出席した者

武田政春教育長	樋口英明教育専門監
小室英明学校管理課長	佐藤浩生涯学習課長

7. 事務局職員出席者

平間秀樹次長	阿部秀行主幹兼調査係長
--------	-------------

~~~~~

午前9時25分 開会

◎松野久郎委員長 定刻前ですが、皆さんがお集まりのようですので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、皆さんにはご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

会議に入る前にお願いいたします。本委員会の議事は、全てテープに録音し、会議録を調製いたしますので、発言については本会議同様、委員長の許可を得た後に発言されるようお願いをいたします。

ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日の協議事項の説明のため関係当局の出席を求めていますので、ご了承願います。

それでは、協議事項に入ります。

1番、所管事務の調査。白石市小中学校の学校統廃合に伴う準備委員会等の進捗状況につ

いてを議題といたします。

このことについて、教育長から説明したい旨の申し出がありますので、これを許します。

◎武田政春教育長 おはようございます。お時間いただきまして、毎回、常任委員会を開いていただき、説明をする場を与えていただきまして本当にありがとうございます。

12月議会のときの常任委員会報告以降の報告をさせていただきたいというふうに思っております。別紙にありますように、今までの経緯が載っていますけれども、それにのっとりお話を申し上げます。

平成29年に入って1月1日付、これは付になります。1日付で、南中学校、白石中学校、それから白川中学校、東中学校の、それぞれ統合準備委員会だよりの配付を行ってございます。第1号であります。

それから、1月24日に、斎川小学校、第二小学校の統合準備委員会の第2回目を行いました。この内容については、第1回目の統合準備委員会の後、8月26日、10月25日、12月1日と3回の専門委員会を行ってきていますので、その専門委員会の内容についての経過報告及びその内容についてのご検討を願ったところであります。

さらに、1月30日には、白川中学校、東中学校の第2回の専門部会を開いているところであります。各専門部会、2つの専門部会ありますけれども、その専門部会ごとに、今の問題点を提示しながらの話し合いということになっております。

さらに、2月6日に、南中学校と白石中学校の第2回の専門部会を開いております。これも先ほどの白川、東と同じように、2つの専門部会に分かれて、個別の検討事項を確認、調整をしたところであります。

さらに、3月1日になって、これも付でありますけれども、斎川小学校、第二小学校の統合準備委員会だよりの2号を配付したところであります。

特に、3月1日の斎川小、第二小学校の統合準備委員会だよりの第2号については、具体的な今までの経緯等について、斎川については全地区、全戸に配付しておりますし、旧町内については回覧ということで行ったところであります。

これからの予定でありますけれども、その下にありますように、現在決定している日程については、そこにあるとおりであります。年度内については、南中学校、白石中学校の統合準備委員会の第2回目、さらに白川中と東中学校の統合準備委員会の2回目、これは第1回目以降の内容についての経過等を報告するところでありますし、今までの経緯についての検討を願って、これからの専門部会の内容について、そこで出していただくということになる

だろうと思っています。

4月に入ってすぐに、斎川小学校、第二小学校の専門部会第4回を開きます。

また、4月中に、それぞれ南中、白石中、白川中、東中の専門部会の第3回目を開いていこうというふうに思っているところであります。

さらに、これは統合準備委員会と若干異なりますけれども、今、斎川地区において、統合に向けての式典関係等があるものですから、残り1年というところまで来ていますので、地区、学校等をお願いして、この統合準備委員会とは別個に、閉校に向けての実行委員会といえますか、その立ち上げをお願いしているところであります。

なお、斎川小学校と第二小学校の統合に関する条例改正については、6月の議会に提案をしてお願いを申し上げたいというふうに思っています。

◎松野久郎委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

◎伊藤勝美委員 こういった形でやっていच्छるということは理解しました。それで、その後の使い方、校舎ですとか体育館ですとか校庭ですとか、そういった面での話なんていうのは出るわけですか。こういうのに使うとか云々というのは。

◎武田政春教育長 実際に出ております。今、斎川地区においてはいろいろ話を出していただいて、地区でのいろいろなアンケート調査も自治会さんを中心にやっていただいて、見せていただきました。

いろいろなご意見があったところですが、その意見をいただいて、ある程度の方針を市のほうも決めてほしいということで、公民館機能云々というものもあったものですから、校舎もまだ新しいということで、逆に斎川公民館が非常に古いものですから、これは一応方向性、まだ具体的などころはないんですけれども、方向性としては、公民館機能を一部移転、一部といいますか機能を全面的に移転して、ただ、学校は広いものですから、多分その一部、どっちかという東側、今の職員室等々、子供の昇降口から東側あたりの1階、2階を公民館機能にしたらいいのではないかと。

そして、上に調理室、家庭科室等々もあって、地域でも産直とかいろいろやっているものですから、そういったものの加工を行うような場所も欲しいという地域の方々の要望もあって、家庭科室とか、あと上の理科室にもあるんですね。そういったところをいろいろと改装して使えれば一番いいということがあったものですから、そういったもの。

あと、考えてみますと、今、図書館が非常に物が多くて、閉架図書が非常に多くなってお

ります。西側については、まだ具体化はしていないんですけれども、例えば図書館の一部の本を置くような、あるいはいろいろな文書類、古文書まではいかないんですけれども、旧村の文書類というの、物すごい分量が今白高跡地にあるものですから、これらも少し移転をしていける、そういったスペースにできればと。なお、体育館等については、そのまま地域でお使いを願えれば一番いいのかなというふうには思っています。

もう一つ、南中学校については、これは償還がまだ終わってないんです。そういったこともあって、別なものに切りかえると一括でということがありますので、これについては教育機関としての機能を持たせると、そういった一括償還しなくてもいいわけですので、今、白石中学校に角田支援学校の白石校が入っています。小中学生が白石中学校に入っていて、大体教室で6教室ぐらいですかね、貸し出しといたしますか、貸している状態であります。

白石中学校においても、少人数指導を行っていく上で教室が不足しているというのも現状でありますので、できれば、これ県とこれからになりますけれども、向こうに角田支援学校を移転するというような考えを持っております。

そのときの条件としては、今、高等部の子供たち、角田市の高等部の子供たちは、ここにはないものですから、ここから枝野まで毎日通っているんです。1時間半ぐらいかけて通っているものですから、高等部をぜひ同時に設置してほしい。

ただ、高等部を設置する場合は、技能習得のための訓練棟みたいなものが必要になります。だから、これは県のほうに言って、多分、今の南中学校の校舎だけでは当然間に合いませんので、そこに県のほうで設置をしなければいけない。

これは余談になりますが、でき得れば、角田支援学校の白石校ではなくて、将来的には白石支援学校というような形で、少し通学範囲も大河原とかまで広げて入れられるようにすればいいのかなというようなことを考えていますし、県のほうでも非常に興味を持ってきています。ただ、具体的なところはこれからになるというふうに思っています。

白川については、まだご意見を今からいただく段階ということになると思います。どういう使い道があるのか、あるいはあの校舎、それから校舎がそんなに新しくないものですから、白川中学校の場合ですね、ただ、まだまだ活用ができる。それから、あの校庭のスペースが非常にあるものですから、こういったものをいろいろご意見いただきながら、今後まだ中学校の場合はちょっと時間あるものですから、そのようにご意見をいただきながらやっていければというふうに思います。

◎松野久郎委員長 ほかに質疑ありませんか。

◎沼倉啓介委員 今の施設に関連する話なのですが、例えば齋川小学校だと、子ども会育成会あたりが中心になって地域の子供たちの今育成をしているわけですね。そうすると、小学校に通う子供たちが実際に第二小学校に通うと。今、組織の中でもどうしようかという話になっていて、ただ、それは地区で独自に考えて、その考えに乗るしかないだろうという話なのですが、結局は小学校を統合しても、通う学校は違うけれども、地域に住んでいるという形の状態を見れば、その辺、教育委員会として、地域の子供たちを育てるという力というのは結構多いもので、ただ単に統廃合だけに偏るわけではなくて、そういう形のものも残すというような、そういう考えはないのかどうか、あるいは会議の中でそういう意見などが出されていなかったのかどうか、お聞きできればと思ったんです。

◎樋口英明教育専門監 教育環境部会のほうで、そのことについては話し合いが行われております。私のほうが担当しているものですから、これまでの経過をお話いたしますが、齋川で行われている地域的な伝統行事、これは今後も継承していきたいという方向で今動いてございます。ただ、課題となるのが、誰がどのようにやっていくのかという課題がございます。ですので、今、齋川の公民館長さんを中心にしながら、その伝統行事をやっている方々が統合した後も継続できるかどうか、その意思確認等をしていただいております。

それをやっていく上でどのような策を練っているかということ、生涯学習課のほうで、放課後子供教室というものを平成30年に向けて一小と二小が取り組むことを目指しております。齋川が平成30年に第二小学校になりますので、第二小学校はあいている教室はございません。ですので、齋川地区も第二小学校の子供という考え方で、齋川小学校の中に白石第二小学校の放課後子供教室を開くと。そして、例えば土曜日の午前中にやると。齋川地区の子供たちは、そのまま伝統的な行事を行う。そして、第二小学校の子供の希望する者は、その伝統行事に来られるように、何らかの手段で齋川に運べるような、その策を今生涯学習課と練ってございます。

あと、子ども会育成会についてですが、齋川地区は今公民館が事務局となって、市のほうから、市の子ども会育成会のほうから1万5,000円いただいております。これが、第二小学校の一つの子供会というふうになりますと、第二小学校は3,000円、齋川の子供会にお金を出してございます。ですので、1万5,000円から3,000円となってしまいますが、その点と、あと今小学校区ごとに子ども会育成会がありますが、それを別な形で齋川の子ども会育成会というふうにするか、第二小学校の中に齋川地区の子供会を入れて、お金が1万5,000円か

ら3,000円に減りますが、それをそのようにするか、その辺のところはこれから検討していく内容です。

方向性としましては、皆様のご意見等では、これまでの流れからすると、齋川地区の子供会でやっている行事が維持できること、そして、それぞれ子ども会育成会が小学校区ごとにありますので、小学校区の中に二小も入ると。そういう形がスムーズな流れではないかというご意見のほうが多いかと思えます。ですが、まだ決定していることでないですので、次の教育環境部会の中で、その辺の話題として決定していきたいというふうに思います。

齋川地区のほうで、一番子供会について願っていることは、各地区から、全戸から幾らかお金を集めております。そのお金で蓄えが、貯金がありますので、その貯金が、統合することによって二小の子ども会育成会に吸収されるという、それだけはしてほしくない。今までどおり齋川地区の子供会としてそのお金が使える状態、そこだけは維持してほしいという要望等はございます。それはできることだと思いますので、その方向で齋川地区の皆様のご意見をいただきながら、次の教育環境部会で決定していきたいというふうに思っております。

◎沼倉啓介委員 齋川小学校区3,000円ではないよね。（「違う」の声あり）違いますよ。基本的には、分配金というのは各小学校区ごとに、たしか第二小学校は1万5,000円ですけれども、齋川小学校は3,000円ではなかったです。

◎樋口英明教育専門監 今現在、齋川小のほう1万5,000円いただいております。統合して二小の中の子供会となると、二小のほうが分配しているのが各子供会3,000円になる。

◎沼倉啓介委員 子供会にね、そうか。

◎樋口英明教育専門監 はい。

◎沼倉啓介委員 ただ、私らほうとしても、育成会というのはあくまでも小学校という名前をつくけれども、その小学校単位だけではなくて、齋川地区の子供たちの育成をするんだというような基本的な目的にのっているんで、今回も育成会としては組織改編して、小学校という名前を外そうと。例えば齋川地区子ども会育成会とか、そういう形の中でやっていこうかというのが、まず水面下での話し合いなんですよ。

ということは、二小でやっている子供たちに対する行事と、齋川でやっている子供たちの行事というのはまるっきり違うんですよ。ですから、子供たちは学校に通うけれども、帰ってきて地区での取り組みというのは、齋川は齋川の独自のカラーがあるので、その辺はできれば、小学校は統合してもらってもそれは構わないんですけれども、時代の流れですから、

そういう形の残し方をしていただければ、齋川地区の独自の子供たちを育成する行事の継承というのは私はできていくのかなという感じはあるんです。ですから、事務局が生涯学習課だから生涯学習課という形のものではなくて、あくまでも地区の人たちが、子供たちが学校に通わなくても、子供たちのことを思うというのが育成会ですから、そこら辺の趣旨を十二分に活用していただいて、残していただければありがたいかなと。

私が会長で、松野君が副会長やっているものですから、そこら辺は十分周知しておりますので、大体組織の中でもそういう方向づけで、今年度、新年度組織改編を計画的にやっているかという話になっているので、できればそういう部会でも流れを説明してもらって、その方向づけで持って行っていただければ、地区の独自の特色は残ります。そうやっていただければありがたい。

◎樋口英明教育専門監 ありがとうございます。

◎武田政春教育長 非常にありがたいお話だと思っています。基本的に齋川地区の方々は今まで同様に残してもらえればというのが本心だと思っています。いつも地区の方々に言うのは、あくまでも、統合しても齋川の子供たちは齋川の子供たちですから、その行事で今いろいろやっている、このことはもちろん大事にやっていきたい。

今、樋口理事が言ったのは、逆に二小の子供たちにも、せっかくああいった行事を今やっているわけですから、そこにうまく持ってこれる、引き入れる部分ができないだろうかということ逆を考えていきたいというので、さっき生涯学習課の話を出したところであります。

◎沼倉啓介委員 白石市内の中でも、第一小学校、第二小学校というのは雰囲気は違うんです。大規模校のおごりにのっているのかどうかわかりませんが、全戸加入というのがなかなか今までできなかったんです。それを一小のほうでは、自治会を通して年会費10円で全戸加入して今回進んでいるんですけれども、二小はそれができないために、どうやっていいかというのがわからないでいたのが、今までの第二小学校の育成会なんです。だから、それを、齋川地区の子ども会育成会が残るということで、第二小学校を通じて広報すれば、二小の子供たちはその行事に必ず相乗りしてきます。ですから、そこら辺だけは、うまくコンタクトをとっていただければなという感じです。

◎佐藤秀行委員 いろいろ検討されていますけれども、検討結果というのは、ある程度まとめるんだと思うのですが、その時期というのは、齋川小学校については大体いつころをめぐりに検討結果をまとめていくのか。

◎武田政春教育長 もうちょっとかかるところがあるかなと思っています。ただ、大まかなと

ころは大体まとまってきていますので、あと本当に細かなところをまとめている。と同時に、先ほど言いましたように、もっと心配なのは、並行して、あと1年というタイムリミットありますので、その閉校に向けての、今度そっち側のタイムスケジュール、式典的な部分、あるいはどういうふういろいろな今までの齋川小学校という歴史を残すかとか、記念誌的なこととかですね、そういった部分も並行してあるものですから、それと連動させながら、ある程度まとめる時期というのは決めていきたい。

6月議会の、この月までにという完全にびたっとしたものになるかという、まだ私はそこまでは、もうちょっと時間かかるのではないかと。まだかかるのではないかというふうに思っていますけれども、その辺よろしくお願ひしたい。6月議会に閉校の条例を出すというのは、実際、予算組み等があるものですから、そこで条例を出させていたいただきたいということとあります。

◎松野久郎委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎松野久郎尋委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の協議事項は全て終了いたしました。

3番のその他ですが、皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎松野久郎委員長 委員の皆様には、終始熱心にご協議をいただきまして、深く敬意と感謝を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、委員会の円滑なる運営に格別なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

お諮りいたします。この委員会において協議された字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき、委員長に委任されたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎松野久郎委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定をいたしました。

これをもって本委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

~~~~~

午前9時50分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

厚生文教常任委員長 松野久郎